

平成24年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営の方針

1. 組織管理の改革

- ① 平成25年度からの公益法人への移行の準備を行った。
- ② 「県の機構改革プラン」に即し、業務及び財務について平成24年度以降からの抜本的な改革を行った。
- ③ 農業の担い手育成に関して情熱を有し、善意によって協力をしていただくことが可能な者の参画のあり方を検討し、指導農業士会との連携を強化した。

2. 組織の運用

- ① 人と農地に関する業務は難易度の高い専門的な業務であることを十分に自覚し、「受持分担一心同体」を合言葉に、チーム制による柔軟な組織運営を行った。
- ② 職員全員が、担い手育成と農地業務の基礎知識を有する専門スタッフとして、実績を積み上げながら業務を改善した。
- ③ 県、市町村、各農業団体、各円滑化団体等との積極的な連携を図り、各市町村の地域再生協議会にオブザーバーとして参加する他、県再生協議会の農地担い手PTの事務局を担当した。
- ④ 理事長が、県の「がんばる地域プラン審査会」に参画し、地域ぐるみでの担い手育成を推進した。

3. 人員の配置

- ① 24年度から、事務局次長兼担い手支援課長として、県職員の派遣を受けた。
- ② 機構職員OBの吉田幸三氏、花山英夫氏、松岡昭博氏は、引き続き非常勤講師(無報酬)として辞令を交付し研修等の後方支援の協力をお願いした。

II 担い手育成に関すること

就農相談から各種研修、定着を総合的に実施する専門機関として、JA（県内外の就農相談会に同席）、農業改良普及所（総合支援班を窓口とした相談情報の共有）、農業大学校、市町村等との連携と情報の共有化を中心的かつ積極的に推進した。

就農開始のための4要素（農地、資本、技術、労働力）のうち、農地を扱う専門性を特に明確にし、各市町村再生協議会との連携を強化した。

1 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

就農相談員2名を設置（富山文好（東・中部）、矢倉利明（西部））し、就農相談活動を実施した。

<相談件数>

相談形態別						24年度計 (延べ件数)	23年度 実績
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
67件	151件	20件	7件	12件	21件	278件 (347件)	286件 (349件)
相談会の内訳							
大阪相談会（7・2月）			36人	鳥取相談会（6・8・11月）			13人
東京相談会（6・10・1月）			30人	倉吉相談会（4・9・12月）			9人
IJUターンBig相談会 （7・10・2月）			52人	米子相談会（5・10・2月）			10人
				農大（11月）			6人
				環境大合同企業説明会（2月）			5人

<相談の傾向>

- ・農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3割
- ・就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6割
- ・鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1割

今までの就農相談者のうち、平成24年度に新規就農等した者の状況

- ・農業研修を開始した者 39名（うちIターン者 18名）
- ・新規就農した者 21名（うちIターン者 12名）

<新規就農した者の概要>

	就農前	就農後	就農作目		就農前	就農後	就農作目
1	鳥取県	伯耆町	露地野菜・稲作	12	大阪府	米子市	露地野菜
2	大阪府	日南町	施設野菜	13	岡山県	鳥取市	施設野菜
3	大阪府	大山町	施設野菜	14	愛知県	湯梨浜町	果樹
4	鳥取県	境港市	露地野菜	15	大阪府	北栄町	露地野菜
5	鳥取県	南部町	露地野菜	16	鳥取県	鳥取市	稲作・露地野菜・花
6	鳥取県	米子市	露地野菜	17	大阪府	智頭町	果樹・露地野菜
7	大阪府	米子市	露地野菜	18	鳥取県	八頭町	露地野菜
8	鳥取県	日吉津村	稲作・施設野菜	19	富山県	鳥取市	露地野菜
9	鳥取県	大山町	露地野菜	20	兵庫県	鳥取市	果樹・露地野菜
10	鳥取県	大山町	露地野菜	21	鳥取県	鳥取市	露地野菜
11	鳥根県	大山町	露地野菜				

(2) プレ視察研修・体験の推進

就農支援情報の発信

就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。

- ・作成部数： 5,500部
 - ・配布部数：約4,000部（約1,500部は機構保有し、相談会等での相談対応時に配布）
- <主な配布先>

市町村、県関係機関（総合事務所、県外事務所、農業大学校等）、JA、農業高校等

農業視察研修の実施

鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の経営視察研修を3回開催した。

就農までの準備や苦労、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考になったとの声が高く、好評であった。

参加者のうち、13名が平成24年度中に農業研修を開始し、就農への1歩を踏み出した。

<開催状況>

- ・東部地区視察研修（H24.8.19） 17名参加
- ・中部地区視察研修（H24.11.10～11）22名参加
- ・西部地区視察研修（H25.3.10） 17名参加

「農」と「食」の視察体験研修の実施

一般消費者を対象に、農業現場の実態や食について理解を深めていただくことを目的に、農業と農産物加工の体験研修を1回開催した。

<内容>

- ・豆腐、おはぎの加工体験
- ・花の寄せ植え体験
- ・直売所視察

東部地区（鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町）より13名の参加があった。参加者からは、農家への感謝の気持ちが再認識できた等の感想をいただき、非常に好評であった。

2 新規就農者等研修事業

(1) 鳥取へI・J・U! アグリスタート研修事業

県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家等を受入先とした技術習得のための実践現地研修を実施した。

第5期研修より新たに追加研修制度を創設。1年間の研修では、独立就農のための技術習得が不十分な研修生6名に対し、追加研修を実施した。

第5期研修において、初めて果樹（梨）の新規就農者が育成できた。その背景には、アグリスタート研修での実践技術習得以前に、農業大学校での基礎習得期間（短期研修の受講）があったことがあげられる。永年果樹における新規就農者育成において、有効な研修体系が確認できたことから、第6期研修においても、梨、ブドウを就農予定品目とする農業大学校短期研修修了生2名を採用した。

研修生の採用にあたっては、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者等）の採用を重視してきており、定着率の向上に確実に繋がっている。

< これまでの研修実施状況 >

	採用者数 (A)		卒業者数		就農者数 (B)		全体定着率 (B/A*100)
		うち IJUターン		うち IJUターン		うち IJUターン	
第 1 期 (H21.9～H22.8)	15	9(60%)	12	8	4	3	27%
第 2 期 (H22.4～H23.3)	15	13(87%)	11	9	7	6	47%
第 3 期 (H22.9～H23.8)	9	9(100%)	8	8	3	3	33%
第 4 期 (H23.2～H24.1)	10	6(60%)	9	5	8	5	80%
第 5 期 (H24.2～H25.1)	17	10(56%)	16	9	16	9	94%
合計	66	47(71%)	56	39	38	23	58%

平成 24 年度の研修実績

第 5 期生本格研修 (10 ヶ月) : H24 年 4 月～H25 年 1 月、研修生 17 名

第 5 期生追加研修 (2 ヶ月) : H25 年 2 月～3 月、研修生 6 名

第 6 期生トライアル研修 (2 ヶ月) : H25 年 2 月～3 月、研修生 18 名

項 目	内 容	予算額 (円)	実績額 (円)
		5 期本格:20 名 5 期追加:10 名 6 期トライアル:20 名	5 期本格:17 名 5 期追加:6 名 6 期トライアル:18 名
1 研修生への 手当	研修生雇用支援事業 <1人当りの事業費> 本格研修及び追加研修 ア 給 与 H24.9 まで 114,000 円/月 H24.10 以降 115,000 円/月 イ 住居手当等(上限) 33,000 円/月 ウ 労働保険,社会保険 H24.9 まで 23,640 円/月 H24.10 以降 24,343 円/月	46,007,000	31,731,152
2 受入農場研 修指導員の 設置	研修指導員設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農 業研修生の農業技術習得のための体制を整備 受入農場研修指導員への謝金定額 40,000 円/人/月	10,400,000	8,616,363
3 農大研修の 実施	農業大学校サポート研修費助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、ノ ウハウを得るための集合研修(各受入先での実践研 修の補完)を実施 ○ アグリスタートサポート研修(1泊2日×3回) ・市町村公社が実施する研修制度の研修生も参 集の上実施 ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計 画作成の進め方、経営者セミナー(先輩農	294,000	95,765

		家による講話)、サバイバル料理教室 ○ 大型農業機械研修(講習:5日間、検定)		
合 計			56,701,000	40,443,280
4	研修支援員の設置	機構に研修支援員2名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費(農地・担い手業務推進費)へ計上	

研修生の概要

ア 第5期生(研修期間: H24年2月~H25年1月)

採用者17名、研修終了者11名、追加研修受講者6名

研修生	研修前住所	IUターンの別	研修地	就農地(就農予定地)	研修終了後の状況等
A(40)	岡山県	Iターン	鳥取市鹿野町	鳥取市鹿野町	認定就農者(葉物周年栽培) 知人が鳥取市在住
B(33)	鳥取県	Uターン	湯梨浜町	湯梨浜町	認定就農者(梨) 実家が湯梨浜町の梨兼業農家
C(29)	大阪府	Iターン	北栄町	北栄町	認定就農者(長いも、スイカ等) 母親の実家が北栄町
D(53)	大阪府	Iターン	米子市	米子市	認定就農者(白ネギ)
E(58)	鳥取県	-	米子市	日吉津村	認定就農者(水稻等)
F(37)	鳥取県	-	米子市	米子市	認定就農者(水稻、白ネギ)
G(25)	島根県	Iターン	大山町	大山町	認定就農者(ブロッコリー) 妻の実家が大山町
H(33)	鳥取県	-	南部町	南部町	認定就農者(白ネギ等)
I(37)	大阪府	Iターン	米子市	米子市	認定就農者(白ネギ)
J(26)	鳥取県	-	大山町	大山町	認定就農者(ブロッコリー)
K(26)	鳥取県	-	大山町	大山町	認定就農者(ブロッコリー)
L(29)	大阪府	Iターン	八頭町	八頭町	追加研修を経てH25.4就農(認定就農者(白ネギ、花他)) 知人が鳥取市在住
M(46)	鳥取県	-	鳥取市河原町	(八頭町)	追加研修を経てH26.2就農予定(トマト、キュウリ、葉物野菜)
N(30)	鳥取県	-	北栄町	(北栄町)	追加研修を経てH25.8就農予定(スイカ、ブロッコリー)
O(39)	京都府	Iターン	米子市	(米子市)	追加研修を経てH25.8就農予定(葉物野菜) 父親の実家が米子市
P(25)	兵庫県	Iターン	日野町	(日野町)	追加研修を経てH25.8就農予定(原木しいたけ) 鳥取大学農学部卒
Q(23)	大阪府	Iターン	倉吉市		追加研修を受講したがH25.5末で研修中止予定 父親の実家が倉吉市

イ 第6期生（研修期間：H25年2月～H26年1月）

採用者20名が研修中

研修生	研修前住所	Uターンの別	研修地	研修品目
A(28)	鳥取県	Uターン(大阪府より)	鳥取市河原町	トマト、キュウリ、葉物野菜、白萩*
B(41)	鳥取県	-	八頭町・鳥取市	トマト、白萩*、黒大豆 等
C(36)	大阪府	Iターン	八頭町	白萩*、花 等 友人が智頭町で就農
D(20)	鳥取県	Uターン(加ダ*より)	鳥取市鹿野町	葉物野菜
E(40)	鳥取県	-	鳥取市青谷町	白萩*、水稻、葉物野菜 等
F(27)	鳥取県	-	鳥取市気高町	白萩*、はま茶 等
G(43)	三重県	Iターン	北栄町	スイカ、花 祖父母が鳥取県出身
H(46)	鳥取県	-	琴浦町	ミニトマト
I(34)	鳥取県	Uターン(愛知県より)	北栄町	ブドウ、白萩*
J(44)	東京都	Uターン	倉吉市	スイカ、ブロッコリー 他
K(27)	鳥取県	Iターン(青森県より)	琴浦町	梨 妻の実家が琴浦町の梨専業農家
L(33)	鳥取県	Uターン(長野県より)	北栄町	白萩*
M(48)	大阪府	Iターン	湯梨浜町	仔ゴ*
N(36)	鳥取県	-	江府町	白萩*
O(36)	広島県	Uターン	米子市	白萩*
P(30)	鳥根県	Uターン	米子市	白萩*
Q(35)	鳥取県	Iターン(東京都より)	米子市	白萩* 米子市在住者と結婚
R(43)	鳥取県	-	米子市	白萩*
S(54)	鳥取県	Iターン(東京都より)	大山町	ブロッコリー 両親の実家が大山町
T(30)	鳥取県	Iターン(岡山県より)	米子市	白萩* 米子市在住者と結婚

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

アグリスタート研修生を対象に、農作業に必須となる基本的農機具の使い方、技能訓練として2回実施した。

第1回目の研修は、農業大学校において実施(H24.4)。研修生の基礎トレーニングとして、ロープの結び方、鎌の研ぎ方、鍬の使い方、トラクターの運転操作基礎について実習を行った。

第2回目の研修は、米子市彦名干拓地において実施(H24.9)。草刈機の使い方(体の使い方)を研修の上、草刈り選手権大会を開催した。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

アグリスタート研修生及び修了生2名を対象に、機構が農地保有合理化事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料、労賃等の生産経費は、農地保有合理化事業のうち農地継承円滑化事業を活用し、機構が負担した。

<事業の実施状況>

アグリスタート4期研修修了生 A氏

- ・アグリスタート研修中に米子市内の約80aの農地を就農予定地として機構が確保
- ・A氏は、機構の従業員として、就農品目である白ねぎの実践研修をH23.8～H25.1まで実施。

- ・ A氏が栽培基準よりも密植で定植したことにより品質、収量成績に悪影響を及ぼした上、出荷調整が不慣れで労賃が高んだ。これにより、販売収入が生産経費を下回った。

アグリスタート5期研修生 B氏

- ・ スイカ、ブロッコリーでの就農を目指し、北栄町にてアグリスタート研修追加研修中
- ・ 北栄町妻波地内の16aの農地を就農予定地の一部として機構が確保し、H24.8～H25.2まで当該農地にてブロッコリーの実践研修を実施。
- ・ B氏は栽培基準、受入農家の指導に従った栽培管理を徹底し、販売収入が生産経費を上回る成績となった。

3 農の雇用新規就業者定着支援事業

農業新規就業支援員を1名設置し、農業法人等に新たに雇用された新規就業者の雇用状況を把握するとともに、農業への定着を促進した。

(1) 訪問した事業体数

H24 計画：74事業体

H24 実績：53事業体（東部4、中部31、西部18）

H24 独立就農意向のある研修生を雇用する事業体を中心に訪問
農業新規就業支援員1名は、H24年12月末までの雇用

(2) 新規就業者の動向（H21～H24）

事業採択者数 374名

現在就農者数 210名

（研修期間満了後離職者50名、研修中止者94名、独立就農者数25名）

今後の独立就農希望者数 29名

4 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対する就農支援資金(就農研修資金)貸付制度を運用しているが、平成24年度の新規貸付実績は無かった。

区 分	就農支援資金		備 考
	件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高	145	50,293	
本年度実績	新規貸付	0	
	貸付金償還額	56	2,550 うち完了3件
	償還免除額	138	14,407 うち完了36件、4,290千円
本年度末貸付残高	106	33,336	

H7～24年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金(就農研修資金)を借受け後、一定期間(5年以上)就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区 分	就農支援資金		備 考
	件数	金額(千円)	
前年度末猶予額	延べ 366	15,326	
本年度実績	新規猶予額	92	9,140
	償還免除額	121	14,407
	補助金返還額	1	108
本年度末猶予額	延べ 336	9,951	

5 青年就農給付金（準備型）給付業務【H24新規事業】

県が認める研修機関（農地利用集積円滑化団体）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）に対し、機構が給付機関となり、研修期間中年間150万円を給付した（最長給付期間：2年）。

<実施業務>

研修計画審査会の設置・開催

給付希望者から提出される研修計画書の審査を実施するため、審査会を設置し、計3回開催した（8月20日、12月11日、12月26日）。

（審査員）

- ・担い手育成機構 上場理事長（審査会長）
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 稲本農林技師
- ・鳥取県農業協同組合中央会 増尾農政広報部長
- ・鳥取県農業会議 倉益次長

給付希望者、保護者との事前面談

研修計画の提出を受け、給付希望者本人の就農への意欲、熱意を確認

農大学生については保護者とも面談を行い、制度の再説明とともに、就農への合意状況や就農支援の考え方について意向を確認

研修実施状況の確認（10月、3月）

給付対象者、研修指導者との面談により、技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認

<H24 給付実績>

研修機関	給付者	給付金額 (千円)	給付者の進路
県立農業大学校	11名	17,250	独立就農：1名 法人就業：3名 アグリスタート研修へ：2名 引き続き準備型研修：5名
(財)鳥取市ふるさと農業公社	5名	6,000	独立就農：3名 引き続き準備型研修：2名
(財)岩美町農業振興公社	1名	1,500	独立就農：1名
合計	17名	24,750	

研修期間の設定によって、1ヶ月分（125,000円）を減額して給付している者がある。国の方針により、H25上期研修期間分（750,000円）を前倒給付している者がある。

6 組織活動促進事業

(1) 農村青年会議活動促進事業

農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

県では、青年や新規就農者を巡る組織のあり方について抜本的見直しに着手したところであり、今後、その動向を踏まえて、機構が行う助成の考え方についても再検討する。

<H24 助成実績>

区分	助成額(円)	活動内容
中部農村青年連合(20名)	100,000	夏・冬のとどい、勉強会(視察：福井県)、交流会(兵庫県)
米子地区農村青年会議連絡協議会(29名)	100,000	夏・冬のとどい、先進地視察(静岡県、愛知県)
鳥取県農村青年会議連絡協議会(42名)	105,094	夏・冬のとどい、全国段階の研修会等への会員の派遣
3協議会計	305,094	

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

新規に就農した者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成した。

助成グループの名称	助成額(円)	活動内容
とっとりふるさと就農舎同窓会(12名)	50,000	研修修了生が集い、農薬使用や白ねぎ栽培のポイントに関する研修会、懇親会を開催した。
会見農村青年会議(4名)	50,000	南部町内の青年農業者、新規就農者の情報交換の場として、初めての交流会を開催した。
2グループ計	100,000	

(3) 担い手グループとの連絡調整活動

機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

グループの名称	内容
西部水田経営者会議(20経営体)	構成員として総会参加(H25.1)
鳥取県農業法人協会(14法人)	構成員として総会参加(H25.3)

7 小農具リサイクル活用基礎調査事業

農業委員会、円滑化団体、JA等と連携し、規模縮小農家等を対象に、無償で譲渡可能な中古機械の情報提供を求め、新規就農者への提供等を実施した。

鳥取市湖山池周辺地域の畑作営農への転換に伴い、不要となる機械等の情報をアグリスタート研修生・修了生に提供し、動力噴霧器の確保を支援した。

情報提供チラシの作成・配布：2,300部

H24 の中古農機具情報取扱実績

中古農機具名	提供農家	活用状況
トラクター（16PS）1台	智頭町農家	機構で保有しアグリスタート研修生（修了生）が共同利用
ビニールハウス 1棟	北栄町農家	アグリスタート研修修了生へ情報提供中
運搬車 1台	北栄町農家	アグリスタート研修修了生へ提供
管理機 1台	北栄町農家	アグリスタート研修修了生へ提供
動力噴霧器 3台	鳥取市農家	アグリスタート研修生・修了生へ提供

Ⅲ 農地の保有合理化に関すること

1. 基本的な方針

市町村の地域農業再生協議会へ出席し、市町村の状況把握に努め、市町村における人・農地プランの作成を積極的に支援した。

機構改革プランに則して、農地業務の専門機関として、市町村では対応困難な事案を実施した。

2. 農地保有合理化学業

(1) 農地利用集積円滑化団体等との連携活動

ア 農地利用集積円滑化団体は、農業委員会と異なり系統組織がないことから、機構が中心となって農地利用集積円滑化団体の育成を推進した。

5月に各市町村農地利用集積円滑化団体等を対象とした農地利用調整実務担当者研修会を、県農業再生協議会と共同開催した。

県農業再生協議会の農地・担い手プロジェクトチーム会議を開催し、人と農地の課題解決を推進した。(3回開催)

イ 各市町村の農地利用集積円滑化団体と、農地業務の役割分担を明確にして事業を実施する事を計画していたが十分に行う事が出来なかった。今後の課題として取り組む必要がある。

(2) 農地等売買等事業

ア 農用地の買入・売渡事業

区分		H 2 4 年度 実績金額 (千円)	H 2 3 年度 実績金額 (千円)	備考
担い手支援事業	買入	24,747	11,816	全国協会借入資金
	売渡	16,948	24,358	
単独事業	買入	14,579	41,330	県信連借入資金
	売渡	28,393	31,045	

事業区分

担い手支援事業 (全国協会の無利息融資資金で対応。)

耕作地がおおむね 1ha 以上団地形成するよう、認定農業者が売買により農地集積を行った場合を支援した。

単独事業 (県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

担い手支援事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合で、機構の事業介入が必要な特別案件で支援を行った。

(年度末保有状況)

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
担い手 支援事業	1	0.2	400	13	7.6	24,747	(7)		(16,780)			
単 独 事 業	5	3.2	14,547	12	2.7	14,579	(16)		(28,069)			
合 計	6	3.4	14,947	25	10.3	39,326	(23)		(44,849)			
							25	10.8	45,341	8	2.9	9,424

1. 売渡欄の()は、買入時件数及び買入価格である。
2. 年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

(市町村別 売買事業実施状況)

(買入実績)

市町村名	件数	面積(ha)
1 鳥取市	6	1.9
2 岩美町	1	0.2
3 八頭町	2	0.5
4 倉吉市	1	1.5
5 湯梨浜町	2	0.3
6 琴浦町	3	1.3
7 米子市	1	0.3
8 境港市	1	0.3
9 大山町	6	3.7
10 日野町	2	0.3
合計 10 市町村	25	10.3

(売渡実績)

市町村名	件数	面積(ha)
1 鳥取市	8	1.8
2 八頭町	1	0.5
3 湯梨浜町	2	0.3
4 琴浦町	4	1.6
5 境港市	1	0.3
6 大山町	9	6.3
合計 6 市町村	25	10.8

1. 10市町村で農地の買入を実施した。
2. 新規買入実施市町村
 岩美町振興公社との連携により、岩美町で認定農業者へ水田集積を実施した。
 境港市で認定農業者(白ネギ農家)へ中海干拓地の売渡しを実施した。
3. 機構の農地先行取得による中間保有機能のメリットを活用
 倉吉市、米子市、日野町で、認定農業者が取得予定の農地を機構が買入れ中間保有し、取得予定農家へ一時貸付けを行い、農家の営農計画に沿った規模拡大を支援した。
 出し手農家は土地代金を早く受け取れるうえ、譲渡取得税の控除、登記費用の軽減等のメリットも受ける事ができ喜ばれた。
 一方取得予定農家も、対象農地を利用しながら土地取得のための資金準備に余裕がもて、不動産取得税の軽減など税制面での優遇措置や、登記費用の軽減等のメリットもあり喜ばれた。

イ 農用地の借入・貸付事業

賃借料一括前払金

(全国協会借入資金)

H24 年度実績 (千円)	H23 年度実績 (千円)
1,692	2,300

平成 24 年度実績

区 分		件 数		面 積 (ha)	賃 借 料 (千円)
		借 入	貸 付		
担い手 支援事業	一括前払 (賃借料は年額)	17	34	145.0	4,595
	内 24 年前払分	1	1	0.3	169
	年 払	306	144	198.5	11,388
単独事業	年 払	45	35	36.9	2,474
	年払いの合計	351	179	235.4	13,862
	総 計	368	213	380.4	18,457

事業区分

担い手支援事業

ア 認定農業者が、おおむね 1ha 以上団地形成し、6 年以上の利用権設定で農地集積した場合の支援を行った。

イ 賃借料一括前払いの資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。

単独事業

ア 担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。

イ 事業に必要な業務費は県より補助を受け実施した。

(参考)

市町村別 貸貸借事業実施業況

市町村名		貸借									中海干拓地関連 (内数)			
		岡野農場関連			アグリ研修生関連			その他の担い手						
借入	貸付	面積	借入	面積	借入	貸付	面積	借入	貸付	面積	貸付	面積		
1	鳥取市	4	3	10 a	-	-	1	1	3.2	3	2	15.0	-	-
2	八頭町	1	1	12.3	-	-	-	-	-	1	1	12.3	-	-
3	倉吉市	43	11	155.8	29	99.4	-	-	-	14	4	56.4	-	-
4	湯梨浜町	2	2	6.0			2	2	6.0	-	-	-	-	-
5	北栄町	10	6	39.0	3	9.9	1	0	1.7	6	5	27.4	-	-
6	琴浦町	59	20	186.7	41	101.8	-	-	-	18	16	84.9	-	-
7	米子市	137	52	333.2	61	149.6	13	4	19.2	62	24	92.8	(8)	(71.6)
8	境港市	1	8	131.8	-	98.5	-	-	-	1	7	33.3	(8)	(131.8)
9	伯耆町	27	10	96.5	27	96.5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	大山町	61	87	1,858.5	19	223.6	3	1	4.3	39	75	1,630.6	-	-
11	日南町	2	2	538.4	-	-	-	-	-	2	2	538.4	-	-
12	江府町	21	11	428.0	21	428.0	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12市町村	368	213	3,804.4	201	1,207.3	20	8	34.4	146	136	2,491.1	(16)	(203.4)

- 鳥取市で水田での果樹栽培利用事案を支援した。(地権者へ賃借料10年一括前払い)。
- 県西部から中部にかけ広域的に農地集積を行う大規模経営体(岡野農場)の貸貸借を支援した。
(米子市、伯耆町、江府町、大山町、新規実施市町：琴浦町、倉吉市、北栄町)
岡野農場は、「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」において、平成24年4月20日付けで農林水産大臣賞を受賞した。
平成25年1月25日に日本農業法人協会の顧問税理士 森税理士を米子市に招き、岡野農場への経営コンサルティングを実施した。
当該コンサルティングの結果に基づき、平成25年4月に機構が関係機関による対策会議を実施した。
岡野農場経営面積について、平成23年は160ha、平成24年は180ha、平成25年の計画では210haと、毎年20ha以上の規模拡大を機構が支援している。
- 米子市、湯梨浜町でアグリ5期生の就農地を、倉吉市でアグリ5期生の就農予定地を機構が借入れ、その農地で実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 県所有干拓農地の貸付けを行い、弓浜地区の農地利活用を支援した。
市町村別貸貸借事業実施状況の干拓地関連の数値は全体数値の内数。

(2) 農地継承円滑化事業

機構が農地売買等事業により借入れ又は買入れた農地を活用して、アグリスタート研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。

アグリ研修生が研修後に就農を予定する農地を機構が中間保有し、研修生は機構の従業員として当該農地を利用し実践研修を実施した。

実践研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担した。

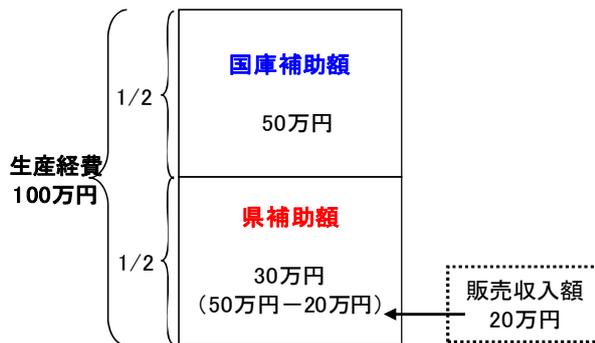
実践研修の生産物は機構が販売し、かかった生産経費から販売収入を差し引いた額が赤字となった場合に、国と県より助成を受ける。(助成対象期間2年以内)

研修生	作目・面積	生産経費 (千円)		生産物収入 (千円)	国助成額 (千円)	県助成額 (千円)	機構負担額 (千円)
木本 4期生	春秈 [*] 16a 夏秈 [*] 10a 秋冬秈 [*] 20a	資材費等	549	1,011	294	0	873
		労賃	756				
		出荷資材費等 [補助対象外]	873				
木本4期生分合計		2,178	1,011	294	0	873	
長谷川 5期生	ブドウ [*] 10a	資材費等	118	332	0	0	20
		機械等リース料	3				
		出荷資材費等 [補助対象外]	20				
長谷川5期生分合計		141	121	0	0	20	
総計		2,319	1,132	294	0	893	

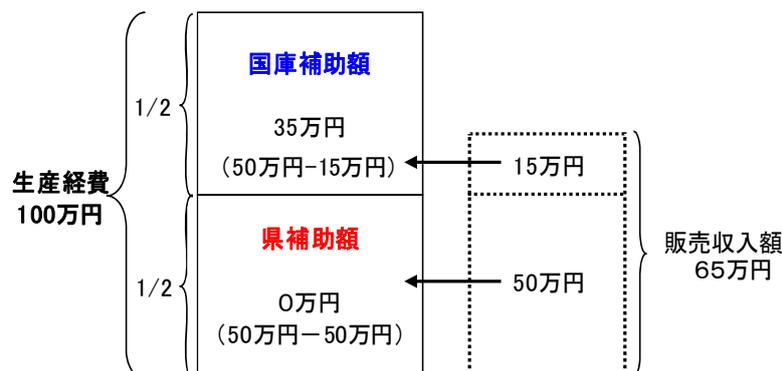
研修奨励金として長谷川5期生へ交付した。

補助の考え方

①販売物収入が生産経費(助成対象経費)の1/2以下の場合



②販売物収入が生産経費(助成対象経費)の1/2を超える場合



IV 中海干拓農地に関すること

1. 実施状況

- ① 平成24年7月末に、平成25年度からの公益法人への移行のため、中海干拓地の未販売農地を県に売渡し、平成24年8月からは業務委託を受け、県保有干拓農地の管理及び販売・利活用を推進した。
- ② 業務推進のために機構が、現地ニーズを的確に把握することが重要であり、昨年実施したアンケートの回答における購入農家を始め、順次一般農家へ聞取りの対象を拡大し、ニーズの把握を行った。
- ③ 昨年度から、県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。

2. 鳥取県への売渡しと新体制の開始

- ① 県は、「機構改革プラン」の方針に基づき、機構の保有する 24.8ha（弓浜工区 13.3ha、彦名工区 11.5 ha）を取得し、機構は県有地の管理業務を受託した。
- ② 県は鑑定評価による実勢価格 157,910 千円で、機構保有干拓地を取得した。
なお、県は 157,910 千円の財源として、機構に貸し付けていた合理化事業強化基金 147,500 千円を活用することとし、機構が 147,500 千円を返却し、差額の 10,410 千円は県の一般財源を充当した。
- ③ 機構は、県からの借入金 559,426 千円について、県からの土地代金 157,910 千円と県の要請により自己財源(基金)を取崩した 10,410 千円の合計 168,320 円を県へ返済した。県は不足分の貸付金 391,106 千円の債権を放棄した。
- ④ 県は、8月以降には、県有農地を鑑定評価による実勢価格を基に単価を定め、機構の農地保有合理化事業によって販売を開始した。(ただし、彦名干拓地は、排水不良対策工事が完了する平成 26 年度以降に弓浜干拓地と同様な方法で単価を定め販売を開始する。)
- ⑤ 彦名干拓地(米子)では、干拓地内の貸し借り、売買ともに機構が仲介し、弓浜干拓地(境港)では売渡済み農地の一般的な貸し借りは、主に境港市農業公社(円滑化団体)が、広域的や特殊な貸し借り、売買については機構が仲介することとした。

【 農地売渡しと県貸付金の債務免除等の手続き 】

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
長期借入金	H23.4～H24.7(土地代、管理費、水利代)	562,326	

○県からの長期借入金については、干拓地の売渡しと県の債権放棄等により整理した。

干拓地の売渡し	24.8ha(弓浜工区 13.3ha、彦名工区 11.5ha)	168,320	H24.8 未返済
債務免除	県貸付金の債務免除	391,106	
貸付水利代	H24 年度貸付け分の水利代	2,900	H24.12 未返済
計		562,326	

3. 県有農地の維持管理（委託）

○県へ売渡し後の24年8月から、県有農地の維持管理を県より委託を受けて行った。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
県有農地管理費	県有農地 24.8ha の管理費 (0.8 人分)	2,976	県 10/10
農地再生補完整備費	新規参入者に対する小規模な修繕・補修費	0	県 10/10
合計		2,976	

○H24 年度は弓浜工区、彦名工区とも県有農地のスプリンクラー損傷等はなく、補完整備はしなかった。

4. 販売・利用促進対策（補助）

○干拓農地の利活用(貸付・売渡し)促進を図り、干拓地営農の再生の促進を図った。

区 分	内 容	金額(千円)	備 考
利活用促進活動費	機構活動費(1.95 人分)と 総務関係業務費 (0.3 人分)	5,287	県 10/10
PR資料作成費	売り出し等 PR のための 看板の設置	221	県 10/10
販売促進対策 新規就農者育成対策	未販売農地を3年以内 で借受けた後買受ける 農家に対して、貸付料の 全額を助成する。 未貸付の農地を3年以 上借受ける新規就農者 に対して、3 年間貸付料 の半額を助成する。	0	県 10/10
合計		5,508	

○H24 年度は販売促進対策対象買受者及び新規就農者育成対策対象新規就農借受者はなかった。

●桑本干拓農地調整員の特別相談業務により、干拓地の利用調整を行い、利用権を設定した。

(特別相談業務)

県有地の買受(10 月)、借受(11 月)希望者の募集

5. 干拓地の貸付 【 農地保有合理化事業に計上 】

機構保有地として貸付していた未売地について貸付を行い、8月1日以降は県有農地として引き続き貸付けされた。

区 分	未売地 面積(ha)	一時貸付		利活用率	保全・管理地
		件数	面積(ha)		
弓浜工区	13.32	8	13.18	99%の貸付け	0.14ha
彦名工区	11.53	9	8.29	72%の貸付け	3.24 ha
合 計	24.85	17	21.47		3.38ha

〔 ※彦名工区の一時的貸付には、農家への貸付 8 件、7.16ha のほか、農林水産省の残土置場
使用地 1 件、1.13ha を含む。 〕

- ① 引き続き、一時貸付を実施しながら、利活用の促進を図った。
- ② 保有農地の荒廃農地化を防ぐための除草等の維持管理に努め、24年度は、雑草の成長状況に柔軟に対応できるよう、7月末までの3回の除草作業を一括契約した。

6. 県保有地の売買 【 農地保有合理化事業に計上 】

8月以降の県有干拓地について、干拓農地調整員、合理化推進員により、農家への聞き取り調査を継続したところ2戸購入希望者の情報を得ることができた。1戸は、資金調達計画が難しく断念されたが他の1戸が、3ヶ年計画で毎年1筆ずつ買い受けることに繋がった。この結果県有干拓地一筆(3,142㎡)を機構が仲介し合理化事業により売渡しを行った。

なお、既存の借受け耕作者には、24年度の耕作は保証した。